

### 青色活動報告

#### 身近な税金セミナー

『よくなる消費税の軽減税率と記憶のしかた』を7月18日および19日目で第7回、各地域にて開催し、合わせて145名の方にご参加いただきました。

#### 租税教室の感想文コンクール

小田原税務署の租税教室が県内各地の高校で実施されていることを受け、本会では、同教室を受講した高校生を対象に「租税教室の感想文コンクール」を開催、同コンクールは今年度で7回を数え、昨年度は1,764名の高校生にご参加いただき、多くの感想文と定例会議資料をご用意いただきました。

#### 租税教室の定期人事異動に伴う意見交換会

7月22日、税務署の定期人事異動により新たに赴任された小田原税務署長をはじめとする署幹部の皆様と本会役員との意見交換会を、青舎会館にて開催しました。

前担当 7月10日(有)  
中田 尚子(主任) 奥野 茂樹(主任)  
税務担当課長 藤原 祐一(副任) 法人担当副署長 橋岡 隆(主任)

#### 2019年1月から e-Taxの利用手続きがより便利になりました

今年も租税課に申請書をお持ちに行ったけど、誰かえんぞうも増えるかもしれないから、大変だよね。

マイナンバーカード方式！  
マイナンバーカードとマイナンバーカードリーダーがあれば、自宅のパソコンからe-Taxで申請ができます！

ええ、そうなんだ！

でも、マイナンバーカードはまだ取ってない。1かどーライブラリも持ってない。どうしよう。

ID・パスワード方式  
そういう方でも大丈夫！  
既番番でID・パスワードを発行すればパソコンから申請することができますよ！

知らなかったよ！

申請書と専用コーナークーの利用開始となりますが、マイナンバーカードを使用するに際しては、ID・パスワード方式の申請書は、マイナンバーカードを有効にする必要があります。

#### 県税事務所からのお知らせ

### 個人住民税の寄附金控除(ふるさと納税)について

【寄附金控除】  
地方公共団体に寄付した額のうち、半額を控除する分については、前年度に個人住民税が納税された方が対象となります。(ただし、一定の制限があります)  
なお、前納金は前納した年分の前納額から控除され、個人住民税は前納した年の定率部分が個人住民税に引当せられます。

【ふるさと納税】  
本年のふるさと納税は、確定申告を必要とし、送金済みの履歴を提出し、提出後、ふるさと納税の履歴を提出していただく必要があり、前年度にふるさと納税を行った方が対象となります。ふるさと納税の申請書の提出は、ふるさと納税の履歴を提出していただく必要があり、本年以降にふるさと納税を行った方は、申請書の提出は必要ありません。

- X1 この申請情報は、確定申告をされる方が対象となります。
- X2 前年度にふるさと納税をした方は、対象外となります。
- X3 詳細は、総合窓口と納付ポータルサイト「ふるさと納税」をご覧ください。
- 申請の手続きについては、所管部署の税務課、個人住民税課又は市の支店(市民生活課)へお問い合わせください。

問合せ先 小田原県税事務所 事業課 税0465-82-8000

### 消費税率確定申告書の作成手続の変更

#### 1 区分経理(記帳)

消費税の軽減税率は、税率ごと(区分)として「青色申告計算書」で、「課税引金額計算書」等が別途ご用意いただき、区分別で「課税引金額計算書」等を作成する必要があります。

区分	売上		仕入	
	消費	非消費	消費	非消費
2019年1月1日	22,000	21,600	55,000	73,600
2019年11月1日	15,500	12,400	89,000	64,800
※軽減税率対象区分	22,000	21,600	55,000	73,600
※軽減税率対象区分	15,500	12,400	89,000	64,800

納付金額計算書(16%)  
2019年1月1日  
売上: 10,000  
消費: 5,000  
非消費: 5,000  
2019年11月1日  
売上: 12,000  
消費: 7,000  
非消費: 5,000

#### 2 決算処理

消費税率の軽減税率は、税率ごとに区分が異なるため、消費税率ごとにその年の会計情報(半年計)の区分が、税務上の会計情報に記帳します。

区分	売上		仕入	
	消費	非消費	消費	非消費
2019年1月1日	22,000	21,600	55,000	73,600
2019年11月1日	15,500	12,400	89,000	64,800

課税引金額計算書  
2019年1月1日  
合計: 19,200,000  
うち軽減税率: 1,200,000  
1,800,000  
2019年11月1日  
合計: 19,200,000  
うち軽減税率: 1,200,000  
1,800,000

#### 3 申告書作成

決算処理にて記帳した税務上の会計情報「課税引金額計算書」に転記します。

科目	決算額 A	課税引金額計算書の金額 B	課税引金額 C	課税引金額 D	課税引金額 E
売上(税込)金額	20,000	1,000	20,000	0	2,000
仕入(税込)金額	15,000	0	15,000	0	1,500
減価償却費	5,000	0	5,000	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
貸倒損失	1,000	0	1,000	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0

※「課税引金額計算書」は「納税額計算書」の「課税引金額」欄に転記する。課税引金額計算書の金額は、課税引金額計算書の金額に課税引金額を合算した金額に引き上げる。課税引金額計算書の金額は、課税引金額計算書の金額に課税引金額を合算した金額に引き上げる。

#### 軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率相談センター ☎0120-205-553  
(税務) 0120-205-553 又は070-030-485(有料)  
(税務) 0120-205-553 又は070-030-485(有料)

#### 社会保険労務士無料相談会

10月14日(月・祝)  
10時~16時  
労働部(労働時間、賃金)等  
労務課(健康保険、年金)等  
●心も小田原のふるさと納税  
●ふるさと納税の相談先(小田原市) (前田) 山田(東京)

#### 消費税率確定申告書の作成手続の変更

消費税率の軽減税率は、税率ごと(区分)として「青色申告計算書」で、「課税引金額計算書」等が別途ご用意いただき、区分別で「課税引金額計算書」等を作成する必要があります。

#### 1 区分経理(記帳)

区分	売上		仕入	
	消費	非消費	消費	非消費
2019年1月1日	22,000	21,600	55,000	73,600
2019年11月1日	15,500	12,400	89,000	64,800

#### 2 決算処理

消費税率の軽減税率は、税率ごとに区分が異なるため、消費税率ごとにその年の会計情報(半年計)の区分が、税務上の会計情報に記帳します。

区分	売上		仕入	
	消費	非消費	消費	非消費
2019年1月1日	22,000	21,600	55,000	73,600
2019年11月1日	15,500	12,400	89,000	64,800

POINT! 消費税率の軽減税率は、税率ごとに区分が異なるため、消費税率ごとにその年の会計情報(半年計)の区分が、税務上の会計情報に記帳します。

「課税引金額計算書」へ

#### 納税額計算書

科目	決算額 A	課税引金額計算書の金額 B	課税引金額 C	課税引金額 D	課税引金額 E
売上(税込)金額	20,000	1,000	20,000	0	2,000
仕入(税込)金額	15,000	0	15,000	0	1,500
減価償却費	5,000	0	5,000	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
貸倒損失	1,000	0	1,000	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0
雑損雑益	0	0	0	0	0

社会保険労務士無料相談会  
10月14日(月・祝)  
10時~16時  
労働部(労働時間、賃金)等  
労務課(健康保険、年金)等  
●心も小田原のふるさと納税  
●ふるさと納税の相談先(小田原市) (前田) 山田(東京)

#### 税のカレンダー

納税額を算入しよう！ 口座振替を利用しよう！

○重要納税月(税)の納期  
【第1期分】小田原市、南定納期、大町、山北... 10月30日(月)  
【第2期分】松岡町、植野町、瀬野明町... 10月30日(月)  
【第3期分】松岡町、大井町、松岡町... 10月30日(月)  
【第4期分】山北町、南定納期、大町、山北... 10月30日(月)  
【第5期分】南定納期、松岡町、瀬野明町、南定納期... 10月30日(月)  
【第6期分】南定納期、松岡町、瀬野明町、南定納期... 10月30日(月)

○重要納税月(医療保険)の納期  
【9月分】小田原市... 10月30日(月)  
【第3期分】南定納期、大井町、松岡町、山北... 10月30日(月)

○重要納税月(国民健康保険)の納期  
【第2期分】南定納期、松岡町... 10月30日(月)

ご予約は... 会員限定 無料相談... 青舎会館... 24-2612